遅延理由書

この度、肥料の品質の確保等に関する法律に係る肥料の販売手続きについて、  
関係法令の認識不足により、○○年○○月から肥料の販売に係る業務を開始していたにもかかわらず、２週間以内に届け出なければならない書類を提出していませんでした。

法令による必要な手続きが、本日まで遅延したことについて、誠に申し訳ありません。

今後は法令を遵守し、再びこのようなことがないよう十分に注意いたしますので、今回に限り、よろしくお取り計らい願います。

なお、これまで販売していた期間においては、法令に基づく肥料の管理や  
販売に係る帳簿の記録・保管を適切に行っていることを申し添えます。

　　　年　　　月　　　日

大分県知事　　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
|  | (〒　　　　　　　) |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| (名称及び代表者の氏名) |  |
| 連絡先 |  |